



人口	世帯	(9月1日現在)
190,180人	59,186世帯	(前月比+131人)
		(前月比+67世帯)

身近な地域の情報交換を

地域探訪会を実施

市では、昨年から「市民との共同研修」を実施していますが、その受講者が、身近な地域の将来を考えてみようとして「地域を考える懇話会」を発足しました。その活動の一つとして、実際に地域を歩き、地域の特性を目で確かめながら、情報交換をしようという目的で、「地域探訪会」を実施しています。

市内を片浦、中央、桜井・富水、川東・南部、川東・北部、橋の六地域に分けて十一月までに行う計画です。第一回は九月二十九日、桜井・富水地域において行われました。地域の要所を歩きながら、懇話会のメンバー、自治会関係者や市の職員らが有意義な情報を交換し合いました。

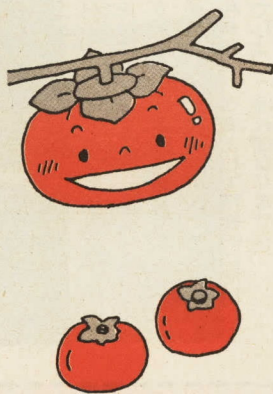


地域の姿を目で確かめながら(酒匂サイクリングコースで)

秋の味覚柿の収穫が



国内には甘い柿の香りが



市内曾我、上府中、下中地区の農家では、秋の味覚、柿の収穫が始まっています。この日は、いち早く市場に出荷される西村早生(わせ)という品種の柿が収穫されました。これらは、川崎、多摩方面の市場に出荷されます。九月中旬から始まる収穫も、今年はいよいよ雨続きで遅れ気味、柿園には今が盛りと真っ赤に色付いた柿の実がたわわに実っていました。

日本人形展

10月20日(木) ~ 11月27日(日)

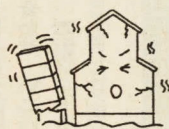


小田原城天守閣では、日本の伝統美術として継承されている手作りの日本人形と、小田原ゆかりの曾我五郎・十郎、春日局などの人形を展示します。  
 伝統人形と創作人形との調和のとれた日本人形展に  
 守閣 ☎1373

是非、お出掛けください。  
 ●会場 小田原城天守閣 中4階  
 ●天守閣入場料 大人250円 子ども100円  
 ●入場時間 午前9時~午後4時30分  
 ●主催 小田原市  
 ●後援 助入形美術協会 協力 多田緋美さん

建築防災展

~災害は忘れたころにやってくる~



みなさんの大切な財産である住宅やブロック塀は安全ですか。  
 いつ来るかわからない災害のために、日ごろから身の回りの安全について備えておきましょう。  
 マイホームをお持ちの方、これから建築する方、ビル所有者など、お気軽にお越しください。  
 ◆問い合わせ 建築指導課 ☎1434

とき 10月27日(木) 28日(金)  
 午前9時~午後5時

ところ 市役所2階ホール

展示内容

- 災害に強い木造住宅の模型・写真パネル
- 地震被害写真パネル(宮城県沖ほか)
- 狭あい道路・後退状況写真パネル
- ブロック塀・石塀の安全啓蒙用パンフレット
- 地震のはなし等のパンフレットなど

# 景観を守り、育て、つくるために 提言書を

8月31日に小田原市都市景観懇談会から市長に「都市景観を守り、育て、つくるために」という提言書を提出していただきました。ここではその内容をご紹介します。この懇談会の委員は市民の代表で、この提言はみなさんのまちづくりへの意見であり、提案です。都市景観の問題は、市民のみならずにとっても、大変に重要な問題です。みなさんもこの問題について一緒にお考えください。都市景観については都市計画課(市役所5階 電話33-1571)で担当しています。

## まちづくりは みんなの手で

近年、あらゆる分野で「量から質へ」という転換がいはわれていきます。まちづくりについても、経済性や機能性を最優先の従来のまちづくりから、うるおいや安らぎを重視した新たなまちづくりへの関心が高まっています。その一つの主題として、都市景観について問題があります。

市は、各種市民団体の代表のみなさんを委員とする「小田原市都市景観懇談会」を設置して、都市景観について積極的、具体的なご意見を出していただきました。

## 景観づくり の進め方は

まず、市民のみなさんの代表で構成する都市景観懇談会でいろいろな立場からこの問題について話し合っていました。その結果がここに紹介するものです。



坪井座長から提言書が

にはどうしたらよいかというものでした。四回にわたって行われた会合では、主婦の立場から、お年寄りの視点からと多彩な意見が活発に出され、充実した内容となりました。

会の成果として、意見をまとめて提出していただいた提言書の概要は次のとおりです。

基本方向を示すマスタープラン「小田原市都市景観基本計画」を作っています。

この策定委員会の委員にはみなさんが中心という考えから、懇談会と同じように市民団体や産業団体の代表に参加してもらっています。その他には、学識経験者、市の職員などで構成しています。

また、景観づくりについて多くのみなさんのご意見をいただくために、十一月には、中央公民館でシンポジウムを行います。

市は、みなさんに積極的に参画していただき、小田原を優れた景観を持つ住みやすい都市にすることを目指しています。



水辺に親しむ



道路整備にもうるおいと安らぎを

## 要 積極的で多彩な 意見がたくさん

### 市民が高い 意識を持つよう

○市民の景観についての意識の向上  
景観づくりは市民が自主的に進めていくべきものです。そのために、市民が景観について関心を持ち、景観を共有の財産と考え、守っていくという意識を持つことが大切です。意識向上のためには、学校の教育の中で取り上げ、話し合う機会や仕組みを作り、同時に積極的にPRを行うことが必要でしょう。

### それぞれの 景観要素は

○自然景観との調和について  
○緑化に関すること

○市民団体代表  
・守屋勝美(タイヤ街商店会)  
・立野光一(小田原駅前商店会)  
・奥津宏(お城通り商店会)  
・中内元治(鐘紡株式会社小田原工場)  
・石綿啓修(小田原市建築協)

○市民団体代表  
・小野薫(久野地区まちづくり委員会)  
・岩本清作(小田原市老人クラブ連合会)  
・石塚チヨ(小田原市老人クラブ連合会)  
・大曾根助太郎(小田原市自治会総連合)  
・飯沼寛雄(青年会議所)  
・久保田重孝(小田原地方写真連盟)  
・神部修成(西相美術協会)

### 公共施設で 考えることに

○丘陵部の自然環境の保全  
民間開発を規制、指導して破壊されつつある丘陵部の自然環境を守りましょう。  
○小田原城周辺の景観は  
お城の周りを大規模に整備すれば、観光資源になるばかりではなく、日常生活にも役立ちます。  
○市街地内の建築物について  
建築物をある程度高層化した空間を生み出し緑を確保した上でどうでしょうか。ただし、災害等も考慮して高層化の規制を考へることも必要です。  
○中心商業地区に関する提言  
中心商業地区では、カラー舗装、看板、広告などのデザインを統一して景観を整えることが必要です。  
○自転車置き場を充実整備して  
通りをきれいにしましょう。  
また、仕掛け時計があったら夢が持てるでしょう。そして、市役所の出張所が中心商業地区にできた便利になることでしょう。

### 特定の地区 については

○公衆トイレは  
観光都市として公衆トイレを美化すべきです。最低、衛生面でも清潔さを保つべきです。  
○橋等のデザインは  
橋も景観要素と考え、デザインに風土性を生かし、凶案を防ぐ工夫を凝らすことが必要です。

### いこいの森

#### イモ掘りと ミカン狩り

いこいの森では、サツマイモ掘りやサツマイモ掘り、11月にはミカン狩りもを行います。みなさんで秋の味覚をお楽しみください。

◎サツマイモ掘り、サツマイモ掘り(予約制)  
期間 10月30日～11月20日の土曜日曜  
◆集合時間・場所 土曜日午前10時 日曜日午前10時・午後2時(2回)

◎ミカン狩り  
日時・集合場所 11月3日 23日の土曜日曜・祝日 午前の部9時30分から 午後の部1時から  
いこいの森林間駐車場  
◆入園料 無料(ミカンの持帰りは1袋約4キロ500円)  
◎申込み・問い合わせ いこいの森総合案内 電話3785 (月曜日と祝日の翌日は休園)

### 保健センターの 利用申込みを

現在、酒匂地区に建設中の小田原市保健センターは、身近な保健サービスの拠点として12月1日に開館の予定です。乳幼児からお年寄りまでの健康を守るため、毎日保健婦が健康相談や、指導を行っています。また、視聴覚コーナーにはビデオ・書籍・雑誌等も整備しますので、健康教育の場としてご利用ください。

◆日時 11月4日(金) 午後2時～4時  
◆場所 市役所7階大会議室  
◆内容 市制施行50周年記念についてのご意見交換

### いこいの森

いこいの森総合案内内  
◆定員 各50人(申込み先着順)  
◆参加料 1人100円(サツマイモの持帰りは1キロ250円、サツマイモは時価)  
◎ミカン狩り  
日時・集合場所 11月3日 23日の土曜日曜・祝日 午前の部9時30分から 午後の部1時から  
いこいの森林間駐車場  
◆入園料 無料(ミカンの持帰りは1袋約4キロ500円)  
◎申込み・問い合わせ いこいの森総合案内 電話3785 (月曜日と祝日の翌日は休園)

# 小田原スケッチ今むかし ⑦

絵と文・小暮 次郎



大正九年十月二十一日は、小田原駅開業の式典日であったが、あいにく雨の中の一日であった。翌二十一日、二十三日の両日は、幸運にも秋晴れに恵まれ、いよいよ待ちに待ったお祭りの幕開けである。

駅前広場には、早くから町内ごとの自慢の屋台や、山車、太鼓の演奏を始め、小田原の賑わいを見ることができた。

中でも衆目を集めたのは、小田原には昔から「百しかなかった絢爛豪華な台所の神武天皇と、一丁田の日本武尊の山車であった。

当時、まだ小学生だった私

## 小田原駅開業 前代未聞の大イベント

大正九年十月二十一日は、小田原駅開業の式典日であったが、あいにく雨の中の一日であった。翌二十一日、二十三日の両日は、幸運にも秋晴れに恵まれ、いよいよ待ちに待ったお祭りの幕開けである。

駅前広場には、早くから町内ごとの自慢の屋台や、山車、太鼓の演奏を始め、小田原の賑わいを見ることができた。

中でも衆目を集めたのは、小田原には昔から「百しかなかった絢爛豪華な台所の神武天皇と、一丁田の日本武尊の山車であった。

当時、まだ小学生だった私



東西の玄関口 小田原駅

万を数え、又四方より集まった群衆は、蓋し数万に達し、全町人波に掩れる、の賑わいを見たり」と書いていた。

この大祝賀会は、小田原の歴史が始まって以来、まさに前代未聞の一大イベントだったことには間違いないものであった。

## 友好の握手で戻せ北方領土

冒頭で紹介したように、市では現在「小田原都市景観基本計画」を策定中です。

この中で、市民参加のまちづくりはどのように進めていけばいいのかを特に重要な問題として盛り込もうと検討しています。

そのためには一人でも多くみなさんのご意見を伺わなければなりません。そこで、十一月二十六日(土)午後二時から五時三十分まで中央公民館を会場に「おだわら都市景観シンポジウム」を開催します。

みなさんのご来場とご意見をお待ちしています。シンポジウムの詳細は広報おだわら十一月一日号でお知らせします。なお、このシンポジウムについてのお問い合わせは都市計画課(☎1571)までお願いします。

## シンポジウムを開催

### あなたの視点でご意見を

市が行うことには、市のシンボルや梅や桜を増やし、市の木や花をもっと指定すること、周囲の山のみかん畑の緑を守るために行政が支援、指導すること、海岸線の黒松林を景観の軸として復元すること、病害虫等の対策も考えて松並木等を維持すること等があります。また、子ども遊び場や緑の多いコミュニケーション広場等をもっとたくさん設けたいというご意見を伺っています。

景観は、季節や時間と密接に関係しているため、時刻を告げるチャイムの音も、季節や時間を考えてはどうでしょうか。

### チャイムの音も

### 景観要素です

景観は、季節や時間と密接に関係しているため、時刻を告げるチャイムの音も、季節や時間を考えてはどうでしょうか。

また、土地の分筆や建築確認を行う場合は、必ず官民境界査定が必要となります。境界査定が集中する場合がありますので、余裕をもって申請してください。

◆問い合わせ 土木管理課 ☎1536

### 土地境界査定を行っています

市が管理する道路、河川、水路、堤防、土揚敷等の公共用地との境界が不明の場合は申請により、その申請者と隣接地の土地所有者の立会いのもとに、市が境界査定を行っています。

また、土地の分筆や建築確認を行う場合は、必ず官民境界査定が必要となります。境界査定が集中する場合がありますので、余裕をもって申請してください。

◆問い合わせ 土木管理課 ☎1536

### 就学時健康診断を受けましょう



昭和64年度小学校入学予定者(57年4月2日から58年4月1日生)に対して、11月中旬に就学時健康診断を実施しますので必ずお受けください。

現在市内に住んでいても住民登録がされていないと、健康診断の通知書がお手元に届きませんので、至急、手続を済ませてください。

◆問い合わせ 学校保健課 ☎1691

### 国民年金の切替手続を

国民年金に加入していた方が、厚生年金等に加入すると、国民年金の資格がなくなり、国民年金をやめる届けが必要になりますので、市役所又は最寄りの支所・連絡所で手続をしてください。

なお、厚生年金等と重複して保険料を納付した場合は、保険料をお返します。併せて手続をしてください。

◆手続に必要なもの

①厚生年金等ほかの年金に加入した年月日の分かるもの

②年金手帳

③印鑑

④保険料を重複して納付した場合は、その領収書及び振込みを希望する本人の預金口座番号

◆問い合わせ 保険年金課 国民年金係 ☎1867

### 水道の修理は水道公認業者へ

家庭の蛇口故障や水道管破裂などの修理は、水道公認業者へ直接申込みを。公認業者以外は修理できません。

公道内の水道管は、市が無料で修理します。漏水箇所を発見したら工務課へ連絡を。宅地内は有料です。

蛇口・パッキンの取替えは自分でできます。公認業者か水道材料店でパッキンを買って、メーター器内の止水栓を止めてから修理を。

なお、橘地区は県営水道です。詳細は県企業庁水道局二宮営業所(☎0463・718111)へ。

◆問い合わせ 小田原市工務課 ☎1667(夜間☎2554)



昔の面影を残す西海子小路

### 景観の形成を

○総合的まちづくりへの提言

景観づくりは単独では考えられず、まちづくりについての様々な要素と関連して計画は他の要素とも十分に調和していなければなりません。

また、地区ごとにその地区の状況に合った計画を積み上げ、市全体が優れた景観を持つようになる計画が必要です。

○行政体制への提言

景観づくりは自然、道路、建築物など広範囲にわたるので、総合的な計画に景観をよくするには統一した考え方の方立に立つ視点をとり込むこ

### まちづくりの中で

### 景観の形成を

○街路景観に関して

道路は安心して気軽に歩けるものにするのが基本です。幹線道路の景観については道路本体に関する道路に付随するものに関するものに分けることができます。

道路本体については、無電柱化や彩色などの工夫を。このときの経費は、市と地元の方々が負担するという協力関係を進めよう。

またカラー舗装のブロックのデザインに小田原のシンボルである梅の花を图案化してはどうでしょうか。

付随するものには、街路樹、電話ボックス、案内板、アーケードなどがあります。植栽

### 景観要素です

ベンチ等は擬木やステンレスを材料にデザイン性の高いものにしなす。看板等は景観を守るための規制を設けて、改修時に少しずつ変えていってはどうでしょうか。バスやタクシーの外装も走る景

景観は、季節や時間と密接に関係しているため、時刻を告げるチャイムの音も、季節や時間を考えてはどうでしょうか。

### 景観要素です

景観は、季節や時間と密接に関係しているため、時刻を告げるチャイムの音も、季節や時間を考えてはどうでしょうか。

また、土地の分筆や建築確認を行う場合は、必ず官民境界査定が必要となります。境界査定が集中する場合がありますので、余裕をもって申請してください。

◆問い合わせ 土木管理課 ☎1536

### 就学時健康診断を受けましょう

昭和64年度小学校入学予定者(57年4月2日から58年4月1日生)に対して、11月中旬に就学時健康診断を実施しますので必ずお受けください。

現在市内に住んでいても住民登録がされていないと、健康診断の通知書がお手元に届きませんので、至急、手続を済ませてください。

◆問い合わせ 学校保健課 ☎1691

### 国民年金の切替手続を

国民年金に加入していた方が、厚生年金等に加入すると、国民年金の資格がなくなり、国民年金をやめる届けが必要になりますので、市役所又は最寄りの支所・連絡所で手続をしてください。

なお、厚生年金等と重複して保険料を納付した場合は、保険料をお返します。併せて手続をしてください。

◆手続に必要なもの

①厚生年金等ほかの年金に加入した年月日の分かるもの

②年金手帳

③印鑑

④保険料を重複して納付した場合は、その領収書及び振込みを希望する本人の預金口座番号

◆問い合わせ 保険年金課 国民年金係 ☎1867

### 水道の修理は水道公認業者へ

家庭の蛇口故障や水道管破裂などの修理は、水道公認業者へ直接申込みを。公認業者以外は修理できません。

公道内の水道管は、市が無料で修理します。漏水箇所を発見したら工務課へ連絡を。宅地内は有料です。

蛇口・パッキンの取替えは自分でできます。公認業者か水道材料店でパッキンを買って、メーター器内の止水栓を止めてから修理を。

なお、橘地区は県営水道です。詳細は県企業庁水道局二宮営業所(☎0463・718111)へ。

◆問い合わせ 小田原市工務課 ☎1667(夜間☎2554)

# 都市

懇談会委員(敬称略)

○学識経験者・座長

・坪井善道(日本大学助教授)

○都市景観整備に關連する市内各種団体の代表

・田中富三(山王川を美しく)

小田原には、歴史的遺産と優れた文化があります。景観づくりを進めるためには、これらの遺産や文化、更にそれを築いた先人を大切にすることを醸成する必要があります。

街地を山や丘陵が囲んでいるというものです。そこで、これらの自然を遠景として景観づくりを生かす手法をとることが有効でしょう。例えば、梅林を丘陵の中腹まで広げればビル等がでてきても見ることが出来ます。

市が行うことには、市のシンボルや梅や桜を増やし、市の木や花をもっと指定すること、周囲の山のみかん畑の緑を守るために行政が支援、指導すること、海岸線の黒松林を景観の軸として復元すること、病害虫等の対策も考えて松並木等を維持すること等があります。また、子ども遊び場や緑の多いコミュニケーション広場等をもっとたくさん設けたいというご意見を伺っています。

景観は、季節や時間と密接に関係しているため、時刻を告げるチャイムの音も、季節や時間を考えてはどうでしょうか。

また、土地の分筆や建築確認を行う場合は、必ず官民境界査定が必要となります。境界査定が集中する場合がありますので、余裕をもって申請してください。

◆問い合わせ 土木管理課 ☎1536

景観は、季節や時間と密接に関係しているため、時刻を告げるチャイムの音も、季節や時間を考えてはどうでしょうか。

また、土地の分筆や建築確認を行う場合は、必ず官民境界査定が必要となります。境界査定が集中する場合がありますので、余裕をもって申請してください。

◆問い合わせ 土木管理課 ☎1536

景観は、季節や時間と密接に関係しているため、時刻を告げるチャイムの音も、季節や時間を考えてはどうでしょうか。

また、土地の分筆や建築確認を行う場合は、必ず官民境界査定が必要となります。境界査定が集中する場合がありますので、余裕をもって申請してください。

◆問い合わせ 土木管理課 ☎1536

景観は、季節や時間と密接に関係しているため、時刻を告げるチャイムの音も、季節や時間を考えてはどうでしょうか。

また、土地の分筆や建築確認を行う場合は、必ず官民境界査定が必要となります。境界査定が集中する場合がありますので、余裕をもって申請してください。

◆問い合わせ 土木管理課 ☎1536

景観は、季節や時間と密接に関係しているため、時刻を告げるチャイムの音も、季節や時間を考えてはどうでしょうか。

また、土地の分筆や建築確認を行う場合は、必ず官民境界査定が必要となります。境界査定が集中する場合がありますので、余裕をもって申請してください。

◆問い合わせ 土木管理課 ☎1536

